

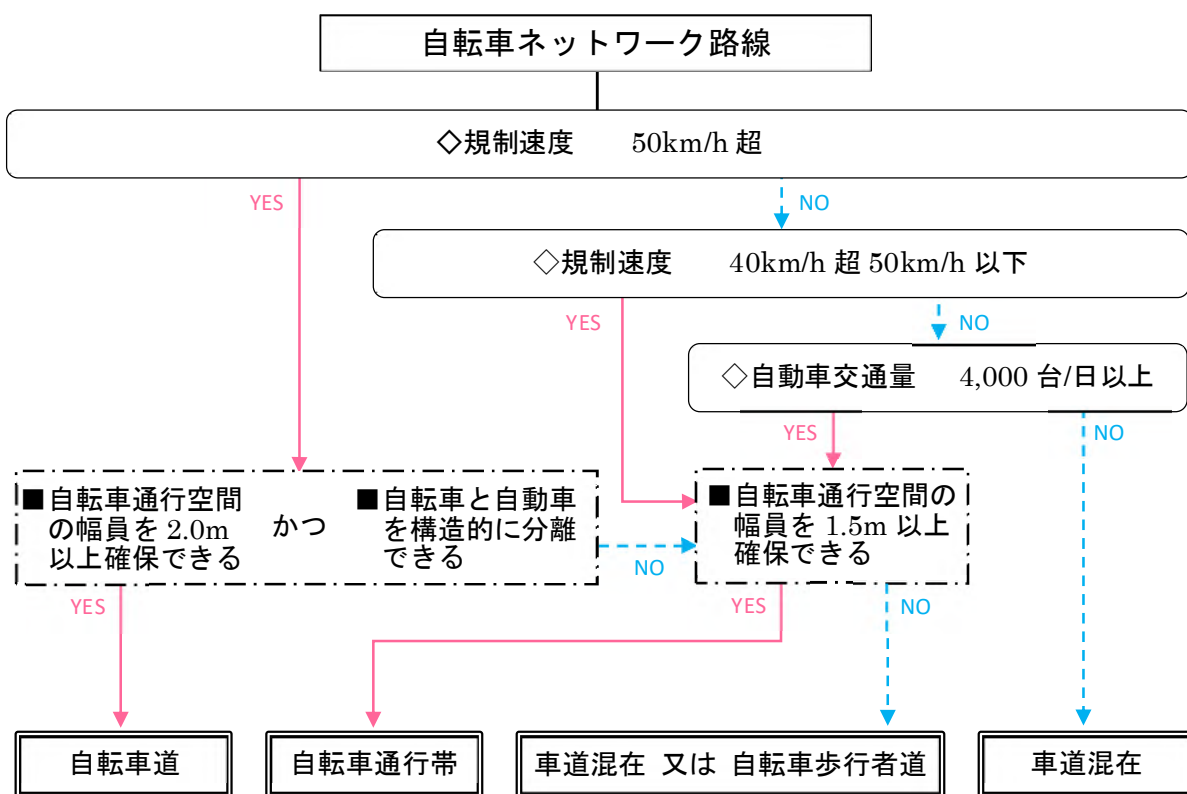
(2) 自転車通行空間の整備

自転車通行空間の整備においては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（令和6年6月国土交通省・警察庁）」や令和2年11月の「道路構造令」の改正を踏まえ、下記の基本的な考えのもと、対象路線の交通状況を総合的に勘案したうえで、交通管理者などと協議しながら適切な整備形態を選定します。

また、自転車利用者が、安全で快適に自転車通行空間を走行できるよう、適切な維持管理に努めます。

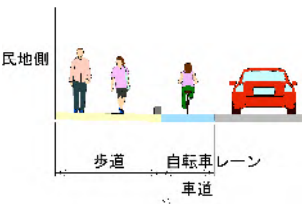
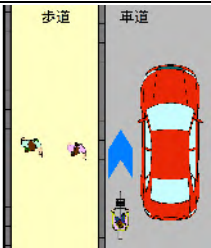
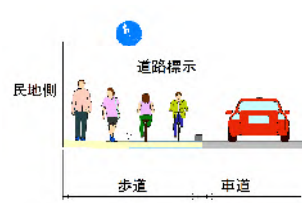
さらに、既存道路において自転車通行空間を整備する際、電柱や照明柱など道路付属物が自転車走行の支障となる場合は、必要に応じ移設などを検討します。

＜自転車通行空間の整備形態選定の基本的な考え方＞



※空間的制約等により上記整備形態が困難な場合は、代替路の検討を行う。
また、将来、改良工事実施の際には、再度整備形態を検討する。

<自転車通行空間の整備形態と整備イメージ>

整備形態	整備イメージ
自転車道	  
自転車通行帯	  
車道混在	  
自転車歩行者道 (分離タイプ)	  
自転車歩行者道 (共存タイプ)	  

施策 2. 利用しやすい駐輪環境の形成

ニーズや利用特性に応じた駐輪施設の整備や主要駅等に設置した市営有料自転車駐車場の利便性向上により、利用しやすい駐輪環境の形成を図ります。

(1) ニーズや利用特性に応じた駐輪施設整備の推進

自転車利用や放置自転車の状況を踏まえ、目的や日時等の利用特性に応じた駐輪施設の整備を推進します。

また、自転車と公共交通との連携を強化し、相互の利便性の向上を図るため、JR 駅やモノレール駅、バス停における駐輪施設の整備を推進していきます。

＜八幡駅前自転車駐車場＞



＜堺町地区の駐輪施設＞



＜三萩野バス停自転車駐車場＞



資料：北九州市道路維持課

(2) 市営有料自転車駐車場の利便性向上

利用者の入退場をスムーズにするために、自動入出庫機器の導入を進めています。これにより、24 時間 365 日の利用や、現金のほかキャッシュレス決済（ＩＣカード、各種ＱＲコード決済、クレジットカード等）の利用が可能となります。

また、近年利用が増加している電動アシスト付自転車や子ども乗せ自転車といった多様な車種に対応できる駐輪スペースの確保に努めるなど、自転車利用者にとって使いやすい施設を目指した取り組みを推進します。

＜西小倉駅前自転車駐車場＞



自動入出庫機器（自動ゲート）の導入例

＜戸畑駅前自転車駐車場＞



子ども乗せ自転車に対応した駐輪施設例

＜小倉駅南口自転車駐車場＞



個別式ロック（自転車）の導入例

＜小倉駅南口自転車駐車場＞



個別式ロック（バイク）の導入例

資料：北九州市道路維持課